

令和6年度第1回 船橋市母子保健連絡協議会

【議題2】

「成育医療等に関する計画（旧母子保健計画）」
の骨子案について

船橋市 地域保健課

1. 成育基本法について

【成育基本法】

「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（2018年成立）

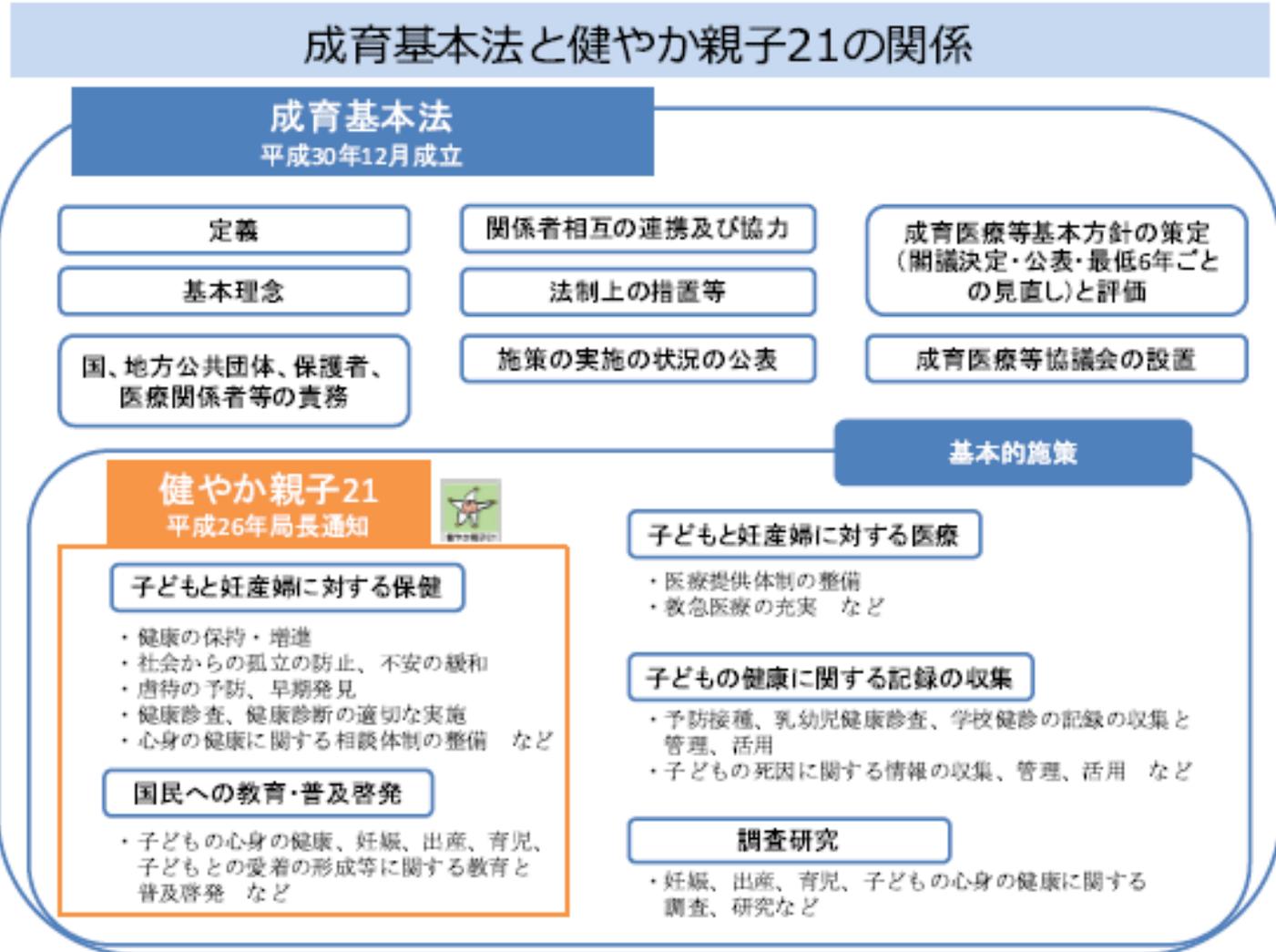
（基本理念）

第三条 成育医療等の提供に関する施策は、成長過程にある者の心身の健やかな成育が図られることを保障される権利を尊重して推進されなければならない。



2. 成育基本法と健やか親子21

「健やか親子21」：
成育医療等基本方針
に基づく国民運動と
して位置づけられ、
医療、保健、教育、
福祉などのより幅広
い取り組みを推進す
るものとされている。



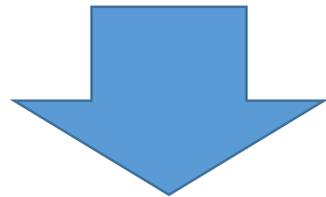
3. 成育医療等に関する計画（旧母子保健計画）

- （1）計画策定の趣旨
- （2）計画の位置づけ
- （3）計画期間
- （4）計画の名称
- （5）計画の主要課題と目標
- （6）計画の推進・評価

3. 成育医療等に関する計画（旧母子保健計画）

（1）計画策定の趣旨

- ・ 船橋市母子保健計画「すこやか親子ふなばし（令和2年度～令和6年度）」は、「すべての子どもが健やかに育つまち船橋」を基本理念とし、「健やか親子21（第2次）」の趣旨を踏まえ、単独計画として令和2年3月に策定。
- ・ 成育医療等基本方針により、成育医療等の提供に関する施策の策定・実施・評価について積極的に取り組むこととされている。
- ・ 「すこやか親子ふなばし」の計画期間が令和6年度まで。



母子保健のより一層の充実を図るため、成育医療等基本方針を踏まえた「成育医療等に関する計画」を策定

3. 成育医療等に関する計画（旧母子保健計画）

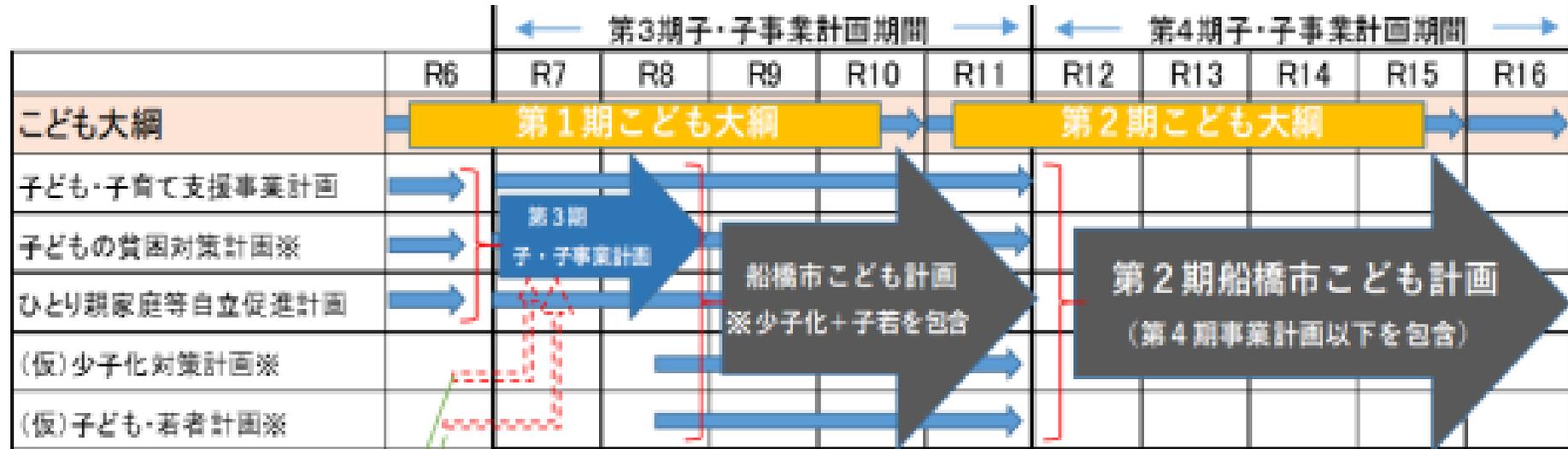
（2）計画の位置づけ

「成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針」を踏まえ、「船橋市総合計画」の基本理念に沿って、「ふなばし健やかプラン21（第3次）」や「第3期子ども子育て支援事業計画」等の関連計画と連携を図っていく。

（3）計画期間

「千葉県保健医療計画」「第3期船橋市子ども・子育て支援事業計画」の策定期間を踏まえ、令和7年から令和11年度までの5年間の計画とする。

船橋市こども計画の策定



※こども計画の構成要素

反映できる部分は反映

こども計画の時期は、県こども計画の策定状況による

(少子化と子若の必要な要素を取り込み、一体的に策定する想定)

- ☞ 第3期子・子事業計画では、子どもの貧困対策計画、自立促進計画を統合。
- ☞ 国のこども大綱、県のこども計画を勘案し、第3期計画期間中に「こども計画」へ。
- ☞ R12年度以降は、上図のこどもに関する計画を一体化した「こども計画」を策定、実行。

3. 成育医療等に関する計画（旧母子保健計画）

（4）計画の名称

新しい計画は「成育医療等基本方針」を踏まえて策定。



成育医療等に関する計画「すこやか親子ふなばし」（仮）へ

（5）計画の主要課題と目標

「成育医療等基本方針に基づく評価指標」を踏まえ、目標及び評価指標を設定。

3. 成育医療等に関する計画（旧母子保健計画）

（6）計画の推進・評価

- 計画の課題と目標、目標に対する評価指標が確定したのち、数値目標（ベースラインと目標値）を示す。
- 計画策定後は、船橋市母子保健連絡協議会において報告を行い、推進に努める。
- 「すこやか親子ふなばし」に引き続き、「計画の課題と目標」「評価指標」を設定し、それぞれの指標に沿って評価を行う。



4. 成育医療等に関する計画（旧母子保健計画）指標

周産期

※1 ○：今回の計画から新しく加える指標

※2 国：国が策定する計画指標、県：都道府県が策定する計画指標、

市：市町村が策定する計画指標、市独自：船橋市の状況に応じて独自で策定する計画指標

妊産婦の保健・医療提供体制

アウトカム（行動）	○※1	妊娠11週以内での妊娠の届出率	国※2
アウトプット	○	妊娠届出時に面談等を行い、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、必要な支援を実施している	市
アウトプット	○	支援が必要な里帰り出産する方について里帰り先の市町村及び医療機関と情報共有・連携する体制がある	市

産後うつ

アウトカム（水準）	○	産後1か月時点での産後うつのハイリスク者の割合	市
アウトカム（行動）	○	産後ケア事業の利用率	市
アウトプット	○	妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている	市
アウトプット	○	精神科医療機関を含めた地域の関係機関との連携体制がある	市

4. 成育医療等に関する計画（旧母子保健計画）指標

周産期

低出生体重児

アウトカム（行動）		妊婦の喫煙率	市
アウトカム（行動）		妊娠中のパートナーの喫煙率	市

妊産婦の口腔

アウトカム（行動）	○	妊産婦の歯科健診・保健指導受診率	市
アウトプット	○	妊産婦の歯科健診を実施している	市

流産・死産

アウトプット	○	流産・死産をされた方の情報を把握する体制がある	市
--------	---	-------------------------	---

4. 成育医療等に関する計画（旧母子保健計画）指標

乳幼児期

小児の保健・医療提供体制

アウトカム（行動）		かかりつけ医（医師・歯科医師など）をもってるこどもの割合	国・県
アウトプット	○	乳幼児健康診査後のフォロー体制がある	市

乳幼児の口腔

アウトカム（水準）		むし歯のない3歳児の割合	国・県
アウトカム（行動）		かかりつけ医（医師・歯科医師など）をもっているこどもの割合（再掲）	国・県
アウトカム（行動）		保護者がこどもの仕上げみがきをしている割合	市
アウトプット	○	幼児歯科健康診査を実施する体制がある	市独自

4. 成育医療等に関する計画（旧母子保健計画）指標

学童期・思春期

こどもの生活習慣			
アウトカム（水準）		児童・生徒における痩身傾向児の割合	国・県
アウトカム（水準）		児童・生徒における肥満傾向児の割合	国・県
アウトカム（行動）	○	1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分未満の児童の割合	市
アウトカム（水準）		フッ化物洗口事業を実施している小学校のクラスの割合	市独自
こどもの心の健康			
アウトカム（水準）		十代の自殺死亡率	国
プレコンセプションケア			
アウトカム（水準）	○	十代の人工妊娠中絶率	国・県
アウトカム（水準）		市が学童期、思春期を対象とした健康講座を実施した学校数	市独自
障害児（発達障害児を含む）等			
アウトプット	○	医療的ケア児等コーディネーターを配置している	市

4. 成育医療等に関する計画（旧母子保健計画）指標

全生育期

児童虐待

アウトカム（行動）	○	妊婦健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある	市
アウトカム（行動）	○	乳幼児健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある	市
アウトカム（行動）		乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	市
アウトカム（行動）		育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	市

ソーシャルキャピタル

アウトカム（水準）		この地域で子育てをしたいと思う親の割合	市
アウトカム（水準）		ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間がある保護者の割合	市
アウトカム（行動）	○	地域子育て支援拠点事業を実施している箇所数	市

4. 成育医療等に関する計画（旧母子保健計画）指標

全生育期

父親支援

アウトカム（行動）		積極的に育児をしている父親の割合	市独自
-----------	--	------------------	-----

PDCAサイクル

アウトプット	○	成育医療等基本方針を踏まえた協議の場を設置している	国・県
アウトプット	○	成育医療等基本方針を踏まえた計画を策定している市町村数	国・県

